藤元議員　それでは、２点について質問させていただきます。最初に地震津波対策についてお伺いします。この件については、これまで他の議員さんからも様々な角度から質問されてまいりましたけど、引き続き、わが牟岐町にとって最重要であることは間違いありませんので、少しでも被害を少なくするという、そういう観点から質問させていただきます。大昔には、地震や津波が起これば神様が怒ったとか、大ナマズが暴れたと信じていた人も多かったようですが、科学の進歩により、現在では、そのメカニズムがはっきりしてまいりました。人間の感覚ではわかりませんが、ＧＰＳを使った調査で、爪の伸びる速さと同じぐらいの速度だと言われていますが、陸側のプレートに海側のプレートが潜り込むような形で動いており、そこに一定のエネルギーが蓄積し、陸側のプレートが一気に跳ね上がると、それが地震や津波の原因になるわけでありますが、残念ながらその時期がいつになるかは、現代科学においても明らかにはできません。したがって、発生確率と表現するしかないわけですが、その時期が確実に近づいていることは間違いありません。１９４６年（昭和２１年）１２月２１日、終戦の翌年になりますけど、牟岐町には、南海地震発生により、５ｍの津波が押し寄せ、家屋の流失１０９戸、倒壊２６５戸、船舶の流失９１隻、田畑の流失４０haなどの被害を受けました。そして、５２人の方々が尊い命を奪われました。亡くなった方々の命を無駄にしないためにも、我々は、あの災害からしっかり教訓を学び生かさなければなりません。我々が教訓とすべきは「立っていられないような地震があれば、津波の襲来があるとし、直ちに高い所に逃げること」、そして、地震の発生自体は止めることはできないので、「被害を極力少なくするために、普段できるだけの準備をしておく」ということに尽きるのではないかと思います。以下、２０２１年（令和３年）２月に作成された牟岐町防災計画を参考に質問させていただきます。まず、災害想定ですが、南海トラフを震源とする地震規模をマグニチュード９．０とすると、本町での想定震度は最大７。その結果として、建物倒壊・焼失棟数は２，３００棟、建物半壊は３２０棟、死者は時期・時間によって違いますし、あくまでも最悪の場合だと思いますが、８１０人から１，０００人とされています。そして、上水道、電力、電話、道路、鉄道などのライフラインが大きな被害を受けることになります。このような事態になれば、当然、スイッチを入れても電気がつかない。電話は通じない。道路は瓦礫で埋まり、火事になっても消防車は来ない、けが人がいても救急車は来ないということが容易に想像できます。時間の経過とともに、他県、他町からの支援はあると思いますが、東日本大震災に比べても、あまりにも被害面積が広いため、しばらくの間は、他からの支援は期待できないと考えておくのは当然であり

ますし、自助・共助で乗り切らなければならない期間が長く続くことが予想されます。もちろん、地震・津波発生時は、役場職員も含め、消防署職員の皆さんも、自らの命最優先で、避難しなければなりませんが、一旦落ち着けば、気の遠くなるような仕事が待っています。特に人命救助、消火など特殊な技能をもつ消防署職員の果たすべき役割は大きなものがあると思います。ただ、想定されているような津波が押し寄せれば、現在の海部消防組合本部、牟岐出張所は、壊滅的な被害を受けることは避けられず、災害後、仕事が山積しているにも関わらず、災害復旧どころか、日常業務にさえ支障が出ることは容易に想像できます。一刻も早く建物はもちろん、様々な機材、車両などを安全な場所に移転しておくべきだと思いますが、その計画があるのかどうかを最初にお伺いし、次の質問に移ります。事態が落ち着けば、避難者にとっては、たちまちどこで日々を過ごすかということが問題になり、緊急避難場所から寝泊まりできる場所に移動するということになります。想定では、警報解除後当日は、避難所生活者数は２千人、１週間後は２，１００人、１か月後は９３０人と想定されています。そして、必要な仮設住宅数は、８４０棟とされています。以前の議会で答えていただいたように、仮設住宅建設予定地は決まっているようですが、先にも述べたように、被害地域が広大なため、仮設住宅建設に必要な資材、人材が短期間に揃う保障はなく、早期の仮設住宅建設は無理だと考えておくべきです。もちろん、体育館や校舎など、寝泊まりできる場所は可能なかぎり避難所にしなければならないと思いますが、仮設住宅が完成するまでとなると、かなりの期間がかかると予想されます。しかし、だからと言って、学校施設などをいつまでも避難場所にしておくわけにもまいりません。東日本大震災のときも問題になりましたが、せっかく助かった命が避難生活の中で失われていくという事態は何としても防がなければなりません。そこで、有効だと考えられるのがテントの活用です。幸い、現在、キャンプ用のテントが３００張り、旧牟岐小学校の３階に備蓄されています。テントは、少々面積があれば、簡単に設置できますし、ある程度のプライバシーは確保されますので、災害時、大いに役立つものだと考えます。ただ、備蓄されているテントは、４から５人用だということですが、実際は、荷物を置いたりするスペースも必要なので、２人用ぐらいと考えるべきで、そうなると備蓄数をもっと増やしておく必要があるのではないでしょうか。また、コロナ感染が今後どうなるか分かりませんが、伝染病を防ぐという観点からも、過密を避けるため備蓄量を増やすべきだと考えます。さらに考えておかなければならないのは、備蓄場所が校舎の３階で浸水する可能性がないとは言えない場所に備蓄されているということです。安全面を考慮し、自主防災組織とも相談しながら、

分散備蓄も考慮する必要があるのではと考えますが、見解をお伺いし、次の質問に移ります。次に、ゴミ処理についてお伺いします。牟岐町の重要課題のもう一つは、地球温暖化対策であります。地球温暖化の影響は、海水温上昇による漁業不振、豪雨災害の多発など、様々な形ですでに現れており、パリ協定で確認された、平均気温の上昇を産業革命以前に比べて１．５℃以内に抑えるというのは、達成できなければ人類にとって取り返しのつかない事態になるという目標ですので、田舎の小さな自治体といえども、真剣に取り組まなければなりません。自治体の行う仕事で、地球温暖化効果ガス排出の最も多いのは、ゴミの焼却からであるとの認識から、今までのように単にゴミを集めて焼くというのは、今の時代にふさわしくないのではないか。処理方法、生ゴミ別処理等々、検討し直すときにきているのではないかということで、今までも再三質問させていただいてきましたが、改めてお伺いします。最初に以前の議会で、ごみ処理施設の建て替え場所については、現地での建て替えが決定した旨の報告がありましたが、その後、処理方法についての検討結果は、その後どうなっているのかをお伺いし、次の質問に移ります。次に、以前から県内では、牟岐町での住民一人当たりのゴミ排出量が多いこと、リサイクル率の低いことなどを指摘し、改善を求めてまいりました。そこでお伺いしますが、現在、海部郡では容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトル、トレーなどのプラスチック容器包装廃棄物は、分別収集、再商品化がすすめられてきましたが、他のプラスチック使用製品廃棄物については、燃えるゴミとして、他のゴミとともに燃やされてきました。しかし、今回、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、海外諸国の廃棄物受け入れ規制の強化などを背景に、プラスチック資源の循環を促進する目的で「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が今年の４月１日より施行されます。市町村としては、プラスチック使用製品廃棄物の分別基準を策定し、分別収集されたプラスチック製品廃棄物の再商品化が可能となります。報道では、政府も費用増加分の一部を交付税措置するとのことです。海部郡衛生処理事務組合としても、ゴミの減量・再資源化・温暖化対策として検討しなければならない課題だと思いますが、分別方法の変更等協議の状況をお伺いし、次の質問に移ります。次に、生ゴミの別処理についてです。生ゴミの別処理は、ゴミの有効利用、焼却ゴミの削減、温暖化対策につながることであり、検討すべき課題であります。徳島新聞の報道では、佐那河内村では、土壌中の微生物で生ゴミを処理する「キエーロ」を製造し、安価で住民に販売しているそうです。簡単な構造であり、効果もあることから徳島市、小松島市では、モニターを募り、今後の施策に生かすということです。本町の場合、以前の議会で担当課長から答弁があったよ

うに、平成７年から１３年度にかけて生ゴミ処理機の補助事業がありましたが、今はありません。あれからかなりの年月が経っていますし、今の社会情勢を考えれば、再度検討する時期にきているのではないかと思いますが、どのようにお考えかお伺いし、質問を終わります。

一山議長　枡富町長。

（枡富町長　登壇）

枡富町長　藤元議員ご質問の地震津波対策についてのご質問にお答えします。消防本部移転の計画はあるのかですが、東日本大震災以降、消防本部の移転について話題にのぼりだしましたが、各町の地域防災計画の見直しが行われ、２年前くらいから消防組合構成町副町長会で具体的に協議を行うようになりました。この時期には、役場庁舎の移転とも関連し、役場と消防の２つの施設が同一の敷地にできれば造成費用についても有利ではないかと検討しましたが、昨年の１２月に役場庁舎移転適地調査の結果、大谷地区、山田地区とも面積的に難しいことが判明しました。そのため、今後牟岐町内において消防本部単独の用地確保を目指すことになりました。次に、テントの備蓄を増やす必要があるのではないか、また、備蓄場所の検討をする必要がないかですが、災害時に使用するテントとして、牟岐町において、昨年度、令和２年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、定員４、５人用のテントを３００張り購入しました。このテントについては、現在、旧牟岐小学校の３階に備蓄しています。議員ご質問のとおりです。今後も計画的にテントを購入し、備蓄を増やしていきたいと考えています。次に、テントの備蓄場所ですが、旧牟岐小学校以外の場所にも備蓄したいと考えています。具体的には、牟岐町民体育館の空きスペースを活用するなどして、保管場所の確保を図っていきたいと考えています。ゴミ処理場、処理方法等協議の進捗についてお答えします。令和３年度は「一般廃棄物処理基本計画」の策定をコンサルに委託し、現在最終案ができており、今月中に成果品が上がってきます。令和４年度には国費の申請に必要な「循環型社会形成推進地域計画」を策定します。この計画にも、処理方式については明記しません。令和５年度に「施設整備基本計画」を策定します。この中では処理方式について決まっていなければ策定できませんので、４年度中に方式の決定をする必要があります。今年度は参考のため、焼却方式については、５月２４日に阿南エコパーク、那賀町クリーンセンターの視察を行いました。続いて焼却方式以外の施設の視

察についても計画していましたが、新型コロナ感染拡大の影響で延び延びとなり、１１月９日に三豊市にトンネルコンポスト方式の視察を行いました。今まで、国内での処理方式と実績、最終処分の方法、災害時のゴミ処理、現在の敷地面積、何よりも安全で環境に良い方式にしたいと検討してきています。また、４月から牟岐町職員を事務局長として出向させ、新施設建設にあたらせます。美波、海陽両町も担当職員を決め、協議をしながら進めていくことになっています。次に、プラスチック資源循環法施行による分別方法等の変更について協議はされているのかについてお答えさせていただきます。この法律施行による国が示す具体的な措置として製造業・販売事業者などによる自主回収の促進、排出事業者の排出抑制・再資源化の促進、また、市区町村には分別収集の促進などが盛り込まれています。本町では、現在プラスチック製品の分別収集はペットボトル、白色の容器が対象で、住民の方も十分承知していただき収集にご協力いただいています。現在、この法に関わるプラスチックの分別方法について協議はできていませんが、リサイクルを推進するための法律であることから、海部郡衛生処理事務組合、郡内３町での協議が今後必要になるかと考えます。リサイクルすることにより、海洋プラスチックゴミの削減、また、焼却しないことで$ＣＯ_2$排出抑制にもつながりますので、必要性を考え検討してまいりたいと思います。続きまして、生ゴミ処理機購入助成の件です。以前にもご質問いただいています。このことにつきましては、令和４年度内に実施できるよう検討させていただきます。生ゴミ処理機も乾燥式、バイオ式などがあり、購入金額も様々になると思われます。また、できるなら町内の事業者・お店で購入にした分について助成させていただきたいとも考えています。他市町村の制度も参考にさせていただき要綱等を作成し、実施に取り組んでまいります。以上です。よろしくお願いします。

一山議長　藤元議員。

藤元議員　全体的に丁寧に答えていただいたと思います。ただ、一つ消防本部移転の件について、２年程前から検討していると、単独で目指す方向だという話がありましたけど、これは牟岐町だけを考える。これは組合ですので、海部郡全体で考えていかなければいけないと思うのですが、そういう方向でいっているわけですね。それで今の協議の到達点というか、どの辺りまでいっているのかということで、再度お聞きしたいと思います。

一山議長　大森副町長。

（大森副町長　登壇）

大森副町長　消防本部の移転につきまして、現在のところまでの状況にお話したいと思います。先ほど、町長の方からもお話しましたように、具体的な話が進みだしたのが２年ほど前からです。それで、こちらの方も役場庁舎の移転の問題もありましたので、当然、面積的な問題が一番大きく、それで、できれば一緒というような検討も行っていましたが、なかなかそれだけの面積を確保するのが難しいということで、今回、牟岐町で別の場所を探すということになっています。今年４月に美波町、海陽町とも町議選、海陽町では町長選もあります。その後、６月ごろに一部事務組合で、できれば臨時会を開いて、その中で牟岐町での用地の候補地を何箇所か示して、その中で検討を加えていくというような話になってきます。現時点ですが、令和７年度に消防のデジタル無線の更新時期も迎えています。緊急防災・減災事業債の関係、起債の関係ですが、それも含めて考えますと、７年度ぐらいまでに移転ができれば一番有利な状況なのですが、そこまでいけるかどうか、当然、用地のこともありますので、確定ではありませんが、その辺りまでに、できればベストだと考えています。今の状況は、こういったところです。

藤元議員　答弁ありがとうございました。先ほども述べましたように、たちまち消防職員の命にもかかわるし、復興、スピード、どういうふうに、スピードにかかわらず復興のスピードにもかかわってくる分ですので、早期、いろいろ多様なこともあるようですけど、頑張っていただきたいということ、激励をさせていただいて質問を終わります。